

令和5年度 繰上償還受付日程表

公立学校共済組合東京支部 貸付担当

回	繰上償還申込受付期間	振込依頼書 発送日	納付期限	給与控除 最終月	申込方法
1	令和5（2023）年 4月11日～5月10日	R5.6.1	R5.6.14	6月	郵送又は交換便
2	5月11日～6月9日	R5.7.3	R5.7.14	7月	
3	6月12日～7月10日	R5.8.1	R5.8.14	8月	
4	7月11日～8月10日	R5.9.1	R5.9.14	9月	
5	8月14日～9月8日	R5.10.2	R5.10.13	10月	
6	9月11日～10月10日	R5.11.1	R5.11.14	11月	
7	10月11日～11月10日	R5.12.1	R5.12.14	12月	
8	11月13日～12月8日	R6.1.4	R6.1.15	1月	
9	令和6（2024）年 12月11日～1月10日	R6.2.1	R6.2.14	2月	

<償還方法>

受付締切日の翌月上旬に所属所を通じて借受人へ振込依頼書を送付します。

上の表の納付期限までに、送付した振込依頼書で金融機関から振込みしてください。

※銀行口座からの自動引き落としはできませんので御注意ください。

※ネット振込はできません。

※徴収嘱託中（都共済の組合員で公立学校共済の貸付を償還中の方）の方の納付期限は、毎月10日です。

- 繰上償還の対象となる未償還元金は、給料控除最終月末（受付締切日の翌月給料控除後）の金額です。
償還表で確認するよう、組合員へお知らせください。

（例）第1回申込み（4月11日～5月10日）の場合 → 6月の給料控除後の金額

- 入金確認後、納付期限翌月上旬に所属所を通じて、借受人へ下記の書類を送付します。

全額繰上償還申出者・・・「借用証書（返却）」

一部繰上償還申出者・・・「一部繰上償還後の償還表」